

「時評」

臨時教育審議会
(臨教審)
の香山健

一委員らの主張する「教育の自由化」論が話題を呼んでいる。新聞等で知られる限り、この「教育の自由化」のなかみはわかりにくい。そつ直にいえば、不鮮明であるだけでなく、そこにはごまかしがあるように思われる。

「教育の自由化」ということはから私たちがただちに連想するのは、教育内容にたいする国家による規制の撤廃、教師にたいする統制の撤廃、教師の教育の自

由の確立、検閲ともいえる限りでは全くふくまれていない。

き教科書検定方式の全面的改善と教科書の広域採択方式の廃止、自由発行、自由採択へ向けて教科書制度を全面的に改善すること、などである。このような意味

臨教審のいう「自由化」

佐々木 享

での自由化は、憲法、教育基本法の理念にかなない、まじめな父母、教師たちが熱望していることである。ところが臨教審でいわれている「自由化」には、このよ

発言がことばの真の意味での教育の自由の確立にまで波及し、ひいては教科書訴訟などで文部省が苦境におちいることにたいする危惧があるように思われる。

私たちは、ことばの真の意味での教育の自由を要求すると同時に、ごまかしの「自由化」論議のかけで、今回の臨教審の審議が、国の本来の責務である教育条件整備には全く手をつけようとしていない事実を見逃してはならないと思う。

(ささき すずむ)名古屋大学教
授